

京都駅八条口貸切バス乗降場等指定管理者募集に係る質問及び回答

No	項目	質問	回答
1	京都駅八条口貸切バス乗降場等指定管理者募集要項 4 管理運営に係る基本事項 (16) 各種報告書の提出及び公表	事業報告書の様式は任意様式でよろしいですか。	様式については、指定管理に関する協定書を締結する際に、施設の所管所属と協議のうえ決定することになります。
2	京都駅八条口貸切バス乗降場等指定管理者募集要項 様式3 類似施設の概要	運営に係る決算関係書類とありますが、収支に関係する情報は開示が難しいと考えております。類似施設の運営が証明できる資料提出でよろしいですか。	類似施設の運営実績について評価するため、運営実績を評価することが可能な資料の提出をお願いします。
3	京都駅八条口貸切バス乗降場等指定管理者募集要項 様式7 運営体制	別添記載の就業規則（案）とありますが、今回配置する職員を対象とした就業規則ということでしょうか。	当該施設に配置される職員を対象とした就業規則（案）の提出をお願いします。
4	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 1 バス配車システム運用を考慮した予約制、料金制に向けてのシステムの導入 (2) システム内容 ⑥	八条口乗降場の予約ができなかつたバスに対して、他の乗降場で調整するとありますが、他の乗降場は京都市様がご用意される認識でよろしいですか。また、ご用意される場合、いつごろとなりますか。	他の乗降場所については、本市が用意する予定です。他の乗降場所の利用が平成30年5月、6月に必要となる場合、乗降場所の申込に対する回答を6ヵ月以上前に行う必要があるため、他の乗降場所については、平成29年10月から11月頃までに確定する予定です。
5	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 1 バス配車システム運用を考慮した予約制、料金制に向けてのシステムの導入 (2) システム内容 ⑧	将来的な時間変更とは、現在の予約対象時間となっている6:00～18:00の範囲内でしょうか。もしくは24時間の範囲内で変更できるということでしょうか。	24時間の範囲内での変更となります。
6	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 1 バス配車システム運用を考慮した予約制、料金制に向けてのシステムの導入 (2) システム内容 ⑨	高速乗合バスの運行状況がわかる資料を頂くことは可能でしょうか。	別紙のとおりです。

No	項目	質問	回答
7	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 1 バス配車システム運用を考慮した予約制、料金制に向けてのシステムの導入 (2) システム内容 ⑩	監視カメラの撮影保存とありますが、保存期間の設定は指定管理者の判断でよろしいですか。	最低1ヵ月間、保存していいいただきたいと考えています。
8	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 1 バス配車システム運用を考慮した予約制、料金制に向けてのシステムの導入 (2) システム内容 ⑪	来春の繁忙期期間の申込回答を6ヶ月以上前にすると記載がありますが、準備等で時間がかかるため、回答日について事業者決定後に協議することは可能でしょうか。	申込に対する回答は、6ヵ月以上前に行うこととしています。 準備のための協議を行うことは可能ですが、回答日の変更をお考えの場合は、応募の際に対案を御提案ください。
9	京都駅八条口貸切バス乗降場等運営業務仕様書 資料3 京都駅八条口旅客自動車待機場条例 第9条	利用料金減額及び免除するとありますが、特別な理由とは具体的にどのような理由でしょうか。	一般的な利用では想定していませんが、個別具体的な事象ごとに判断します。